

調査等事項報告（団体名：産業厚生常任委員会）

視 察 先	山形県飯豊町
対 応 者	議会議長 屋島雅一 産業厚生常任委員長 高橋勝 議会事務局長 佃典子 商工観光課長 伊藤満世子 商工観光課観光交流室主任 菊川哲彦
視察日時	令和8年7月15日(水) 10時00分 ～11時30分
視察項目	飯豊町持続可能な観光計画について
視 察 者	柴崎亮太 阿部正任 吉田創 秋葉新一 中里芳之 矢萩浩次 松倉慶子 議会事務局 黒沼浩一 商工観光課 課長 奥山寛幸
報 告 者	吉田 創
視察の内容	1 視察概要 飯豊町では、令和7年度から令和11年度までを計画期間とする「飯豊町持続可能な観光計画」を策定し、「いいでまると “えんむすび” ～3つの『えん（円・園・縁）』で結ぶ第2の家族へ～」を将来ビジョンに掲げている。 本計画は、観光客数の増加だけを目的とするのではなく、地域住民・農林業・商工業・観光事業者などが連携し、地域資源を活用しながら交流人口や関係人口を増やし、持続可能な地域づくりを進めることを目的としている。また、国の「日本版持続可能な観光ガイドライン（JSTS-D）」を取り入れ、環境・社会・経済・文化の4つの視点から観光政策を推進していることが特徴である。 2 飯豊町の主な取組み （1）滞在型・高付加価値観光への転換 町の代表的な地域資源である「白川湖の水没林」を中心に、見るだけの観光から体験・滞在型観光へ転換を図っている。 白川湖周辺のブランド化 / 宿泊施設の魅力向上 地域ストーリーを活かした体験プログラム / インバウンド誘客などを進め、一人当たりの観光消費額の増加を目指している。 （2）オールシーズン観光の推進 これまで春の水没林に観光需要が集中していたことから、 ・グリーntourリズム / 農業体験 / 雪資源の活用 / 四季を通じた自然体験などを整備し、年間を通して観光客を受け入れる体制づくりを進めている。 （3）地域産業との連携 観光事業者だけではなく、 農業 / 商工業 / 特産品開発 / ふるさと納税 と連携し、観光による地域経済の活性化を図っている。 観光消費を地域内で循環させることを重視している点が印象的であった。

(4) 交流人口・関係人口の拡大

「第2の家族」という考え方のもと、一度訪れた観光客をリピーターへ育て、さらには地域との関係人口へつなげる取組みを進めている。単なる観光ではなく、人と人とのつながりを重視した観光政策であることが特徴である。

3 飯豊町が抱える課題

説明では、次の課題が挙げられた。

- 1 人口減少と人材不足
- 2 日帰り型観光から滞在型観光への転換
- 3 一人当たり観光消費額の増加
- 4 観光需要の平準化
- 5 地域産業との連携強化
- 6 広域連携による観光コンテンツの造成

これらに対応するため、置賜地域やJR東日本との連携によるガストロノミーツーリズムなど、新たな広域観光にも取り組んでいる。

4 所感

飯豊町では、「観光客数」ではなく「観光消費額」「滞在時間」「地域経済への波及効果」を重視した観光政策へ転換している点が大変参考となった。また、行政だけではなく、観光事業者、農業者、商工業者、住民が一体となり観光地域づくりを進めていることから、持続可能な観光の実現には地域全体の参画が不可欠であることを改めて感じた。

特に「白川湖水没林」という強力な地域資源に体験価値を組み合わせ、高付加価値化を図っている点は、本市の観光資源にも応用できる考え方である。

5 村山市への活用

まずはしっかりとした持続可能な観光計画を立てることが必要。村山市においても、

- ・東沢バラ公園・クアハウス基点・最上川・そば・さくらんぼ・地域食材
- ・農業体験や自然体験

などの地域資源を個別に活用するだけではなく、ストーリー性を持たせながら滞在型観光へ結び付ける視点が必要である。

また、観光事業者だけでなく農業・商工業との連携を一層進め、地域内で観光消費が循環する仕組みづくりを進めることが重要である。交流人口の拡大だけではなく、リピーターや関係人口の創出を意識した観光政策を展開することで、地域活性化につながるものとする。

今後政策提言をすすめるにあたり、大変充実した視察となった。常任委員会として今後議員間討議を行っていく。

調査等事項報告（団体名：産業厚生常任委員会）

視 察 先	山形県上山市
対 応 者	上山市役所産業観光課 観光振興係 副主任兼係長 神保英明
視察日時	令和8年7月15日(水) 13時30分 ～15時00分
視察項目	官民協働の観光まちづくりについて（地域DMO等）
視 察 者	柴崎亮太・阿部正任・吉田創・秋葉新一・矢萩浩次・中里芳之・松倉慶子
報 告 者	松倉慶子
視察の内容	1, 官民協働の仕組みについて（仕組みづくりと役割分担など） ・令和7年10月、（一社）上山市観光物産協会が官公庁から登録DMOの認定を受けた。 ・地域DMO 収益性を見込める取組、リスクを伴うが将来に向けた投資が必要な取組みなど ・行政 インフラ・受入環境整備の収益性が見込めない取組、民間事業者の取組みが円滑に進むような支援 ・海外プロモーションの事例 インバウンドで約6割を占める台湾をターゲットとした誘客促進を図るため、「日本東北遊楽日2025」に参加し、環境資源を活用した旅行商品の造成・販売促進に向けた情報発信。 2, ブランド戦略について 「ゆかたとワインの似合うまち」をコンセプトに観光地域づくりを進めていくことを説明・周知。 3, 広域連携（DMO さくらんぼ山形）について 市町村、民間事業者による単独での情報発信は経済や訴求力の面で限界があり、複数の事業者が連携し広域的な視点での周遊を促す取組みや情報発信を行う必要がある。 知名度向上、滞在時間の延長、長期滞在の促進による経済活性化をねらう。 4, 庁内（所管）の連携とDMOの役割分担について それぞれの取組内容に応じて関係課と情報共有や連携を図り対応している。

5, 旅行商品造成（第二種旅行業）について

第二種旅行業の取得により期待できる地域経済・DMO への収益効果

- ・地域事業者との連携が強化できる。
- ・観光施設、飲食店、土産店、体験、交通を組み合わせることで観光消費額が増加し地域経済の活性化が図られる。 など

※まとめ

観光物産協会を中心に各団体が連携し、観光誘客や消費拡大を図りながら地域活性化を進めており、貴重な学びが得られました。従来の自治体・観光協会・交通事業者・宿泊施設が個別に行っていたバラバラの活動や、経験や勘に頼る取り組みではなく、データ分析に基づきターゲット層に合わせた戦略的プロモーションを実施する必要性が高まっていると痛感しました。また、インバウンド需要の拡大や SNS の普及に対して迅速且つ柔軟に対応することも重要です。地域住民の満足度向上と地域経済の波及効果を高め、持続可能な観光地域づくりを目指すため、本市は「住んでよし、訪れてよし」のまちづくりを参考にすべき点が多いと考えます。新たな取り組みを積極的に推進し、地方創生における地域活性化の切り札となることを願っています。